

令和2年度

社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団  
定時評議員会議事録

社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団

社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団  
令和2年度定時評議員会議事録

1. 日 時 令和2年6月24日(水) 午後2時～午後3時05分
2. 場 所 伊丹市広畑3丁目1番地 いたみいきいきプラザ 3階 会議室①②

3. 出席者

評議員総数 8名

評議員出席者 6名

評 議 員 樋 口 麻 人 評 議 員 武 本 夕 香 子

評 議 員 迫 田 博 幸 評 議 員 川 村 貴 清

評 議 員 吉 村 史 郎 評 議 員 小 林 育 子

監事総数 2名

監事出席者 2名

監 事 細 川 健 二 監 事 二 宮 毅

開会にあたり、評議員会運営規則第13条第2項の規定により、評議員の互選により議長の選出となるが、評議員会の申し合わせにより樋口評議員が議長となり、評議員会運営規則第16条第1項に定める定足数を満たしていることを確認するとともに、議事録署名人に次の評議員2名を定款第14条第2項の規定により選任して議事に入った。

議事録署名人 吉村 史郎

議事録署名人 武本 夕香子

4. 議 案 報告第1号「令和元年度社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団事業報告について」  
報告第2号「令和元年度社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団事業報告及び決算の  
監査報告について」  
議案第2号「令和元年度社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団社会福祉事業区分及  
び公益事業区分決算報告について」  
議案第3号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団定款の一部を変更する定款の制  
定について」

5. 議 長 樋 口 麻 人

6. 議事録作成者 鎌 田 祐 紀

## 7. 議 事

### (1) 開 会

○事務局      みなさん、こんにちは。本日は、お忙しい中ご出席いただきまして有難うございます。定刻になりましたので、ただいまより令和2年度社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団 定時評議員会を開催いたします。

開会に先立ちまして、先の評議員選任・解任委員会で新たに選任されました評議員の方に、理事長より委嘱状を交付いたします。

### (2) 委嘱状交付

[理事長より吉村評議員に委嘱状交付]

○事務局      ありがとうございます。6月11日の評議員選任・解任委員会におきまして新たに評議員として選任された方を改めてご紹介いたします。

去る5月28日付で一般社団法人伊丹市医師会の常岡前会長のご後任として、同会会長にご就任されました吉村史郎氏でございます。吉村評議員には、「地域の福祉関係者」に該当する方といたしまして、当法人の評議員をお願いしております。吉村評議員、どうぞよろしくお願いいいたします。

[吉村評議員ご挨拶]

ありがとうございます。次に、本年2月10日の評議員選任・解任委員会におきまして新たに評議員に選任された小林評議員をご紹介いたします。当初3月に開催予定であった評議員会は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図る観点から書面決議にしたことによりまして、本日の会議にはじめてご出席いただいております。

小林評議員におかれましては、昨年12月に伊丹市民生委員児童委員連合会の阪上前会長のご後任として、同連合会会長にご就任されました。「地域の福祉関係者」に該当する方といたしまして、当法人の評議員をお願いしております。小林評議員、どうぞよろしくお願いいいたします。

[小林評議員ご挨拶]

それでは改めまして、評議員会の開会に当たり、当法人 阪上理事長よりご挨拶を申し上げます。

### (3) 理事長挨拶

○理事長 [理事長挨拶]

#### (4) 議長選出

○事務局 それでは、評議員会を開催させていただきにあたりまして、議長の選出を行いたいと思います。

評議員会運営規則第13条第2項の規定により「議長は、出席した評議員の中からその都度互選により選任する」となっておりますが、どのようにさせていただきますでしょうか。

[事務局一任]

それでは、樋口評議員を議長に推薦させていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

[異議なし]

ご異議がないようでございますので、樋口評議員に議長をお願いしたいと思います。

#### (5) 出席状況

○議長 まず、議事に入らせていただきます前に評議員の出席状況について報告いたします。本日の出席評議員は6名でございます。評議員会運営規則第16条第1項に定める評議員8名の過半数を充たしておりますので本評議員会は成立いたします。

#### (6) 議事録署名人の選任

○議長 次に、定款第14条第2項の規定により議長の他に議事録の署名人2名を選任する必要がありますが、どのようにさせていただきますでしょうか。

[議長一任]

○議長 議長一任のお声がありましたので、私から指名させていただきます。吉村評議員・武本評議員をお願いいたします。

## (7) 議事

○議長 それではこれより議事に入らせていただきます。本日の議事は、報告が2件と議案が2件でございます。

それではまず、報告第1号「令和元年度 社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団事業報告について」と、議案第2号「令和元年度社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団社会福祉事業区分及び公益事業区分決算報告について」と、報告第2号「令和元年度社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団事業報告及び決算の監査報告について」は、関連がございますので一括審議といたします。

まず、事務局から説明をお願いします。

○事務局 [報告第1号説明]  
[議案第2号説明]

○議長 続いて、報告第2号「令和元年度 社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団事業報告及び決算の監査報告について」でございます。

これにつきましては、本日ご出席いただいている細川監事、二宮監事のお二人に監査を実施していただきましたので、代表して二宮監事にご報告とご説明をいただきます。二宮監事よろしくをお願いします。

○二宮監事 [監事監査報告]

○議長 それぞれ説明と報告が終わりました。  
この件について、ご意見ご質問ございませんか。

○武本評議員 先程のご説明の中で、社会教育事業として中学生や高校生の方に権利擁護や介護の仕事を知っていただける機会があるのは、素晴らしいことだと思います。これからの高齢化社会において介護職に就いていない我々にとっても必要不可欠なものですし、今後も是非取り組んでいただきたい活動であると考えますので、引き続きよろしく願いいたします。

次に、とても基礎的な質問ですが、ノーリフティングケアについて教えていただきたいです。私が想像するに、いわゆる「抱えない介護」のことではないかと想像するのですが、具体的にはどのようなものなのでしょうか。

また、介護をロボット化するというのであれば、ロボット化できる率はどの程度あるのでしょうか。

更に決算報告9頁にあります「権利擁護をはじめとする地域の課題やニーズ等について、関係機関への働きかけや協働のもと、地域包括ケアシステムの中軸となる地域の総合窓口としての役割を果たしました。」とありますが、実際にはどのよう

な関係機関に対して、どんな働きかけをなされたのか教えて下さい。

最後の質問として、決算についてですが、近年では介護保険事業収入が右肩下がりであるのご報告がありました。これは国の施策に関連しているところも大きい理由であるかとは思いますが、今後も右肩下がりにならないようにするための方策として、どのようなお考えなのかを教えていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

#### ○事務局

最初にご質問いただきましたロボット化につきまして、一般的な表現として「介護ロボット」と言われておりますが、実際の介護現場においては、全自動化のロボットといったものではなく、介護リフト等を使用しながら半分は人力も加わってではありますが、職員の負担軽減に繋がればと努めております。

また、ご利用者様の体を支えて介護ができるため、ご利用者様の安心と安全にも繋がっており、施設において導入を進めています。ご利用者様の状態や介護の場面に合わせて導入している状況ですので、使用率としては把握しておりませんが、使用台数としては年々増やしながら施設内での整備を進めている状況です。

二点目の地域包括支援センターの関係機関への働きかけについてですが、伊丹市におきましては、地域包括支援センターが第一次的な相談窓口となっております。ご利用者様においては介護支援専門員が関わっておられたり、伊丹市社会福祉協議会で設置されている権利擁護センターにおいても、相談窓口を更にバックアップするといった機能も備えた活動で取り組んでおられるので、協働して活動しながら、場合によっては専門家のご意見やご助言をいただいたりしている状況です。

三点目の介護保険事業収入の落ち込んでいる理由についてですが、平成31年度に中長期経営計画の改訂を行いましたのも、平成28年度の内部的な組織機能の強化を行う当初の中長期経営計画では充分でないといった背景がございました。給与の改訂や事業所の稼働率を上昇させるといった働きで、事業収入を上げるということにも取り組みましたが、社会福祉制度の改正もある中で、事業収入が落ち込み始めました。当初見込んでおりました事業収入を継続して得ていくことは困難であると判断いたしましたので、抜本的に事業自体の見直しを図り、新たな取組みとして新事業の展開を行っていかうという結論に至りました。

その一つとして、デイサービスセンターを廃止し、看護小規模多機能型居宅介護事業所に転換することにいたしました。

また、老人保健施設を特別養護老人ホームに転換することで、今後も一定の事業収入を確保することができるように見直しを図った事業計画となります。今年度及び令和3年度におきましては、理事長の冒頭の挨拶にもありましたように、当法人にとりましては過渡期を迎えることから、事業収入は安定しない見込みですが、令和4年度以降につきましては、新たな事業展開で事業収入の回復を図ってまいりたいと考えております。

二点目の補足として、地域包括支援センターに関連する内容になりますが、各所で様々な連携が見られます。介護保険事業所はもとより、地域の方との連携も重要

となっていくますし、専門職の方との連携も重要となってまいります。医師会、歯科医師会、薬剤師会、介護支援専門員協会、介護保険事業者協会といった機関と共に、地域包括ケアを進める会として、様々な職種の方々と顔の見える関係づくりを推進しながら連携を深めていくということに取り組んでいますので、この場をお借りしてご報告をさせていただきます。

○川村評議員 事業団の定款について、あるいは理事会及び評議員会の規定についての詳細は把握しておりませんが、報告第1号は事業報告であり、報告第2号は事業報告及び決算の監査報告についてです。これらは、報告第1号として何故まとめないのでしょうか。これらの報告は議案書のとおりであり、その内容は別記となっています。一般的に事業計画や予算概要に対応して、事業報告、決算報告があると認識しています。そして決算については、評議員会の決議案件となっていますが、従前からこのような報告内容であったのでしょうか。

○事務局 平成29年度の社会福祉法人制度改革に基づく組織再編後、現在の形でご報告させていただいております。定款及び議案書でいう「事業報告」書類を「決算報告」と標記していることから誤解が生じているため、今後はその表記及び報告の提出方法につきまして、検討を重ねて参りたいと考えております。

○川村評議員 我社も社会福祉法人であります。このような表現は従前から使用しておりませんし、社会福祉法の改正があり、決算については評議員会の決議事項になったということですが、一般的にも違和感が否めません。冒頭にも申しあげたように報告1号2号については、取りまとめられて然るべきだと考えますので、ご検討いただきますようお願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。  
ただ今ご指摘いただきました部分につきまして、今回はこのような形で報告いたしました。次回以降はご指摘を踏まえ、適切に対応してまいります。

○議長 今後の適正なご対応をお願いいたします。  
他に何かございますか。

○吉村評議員 人件費比率が高いというのは、どのような理由なのでしょうか。

○事務局 当法人におきましては、平成30年度に新たに人事給与制度を見直しました。新しい給与表を導入するとともに、目標援助制度等の人材育成に繋がっていくような取組みも行っております。賞与におきましても、正規職員に対しましては、これまで4.4ヶ月を支給してまいりましたが、あくまでも業績に応じて支給すべきものですので、昨年度からは支給月数も業績に応じて支給する形に改める等、大きく

これら2点の改正により、人件費比率の適正化に取り組んでまいりました。

○吉村評議員 元々高かったのではないかとの思いから、ご質問させていただきました。

○事務局 当法人の中には、勤続年数の長い職員も多くおり、定期昇給制度もあったことから、結果として、年々人件費比率は高まっております。他法人と比較しましても人件費比率が高い要因と考えられます。

○議 長 他に何かございますか。

特にないようでございますので、決議に入らせていただきます。

議案第2号「令和元年度社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団社会福祉事業区分及び公益事業区分決算報告について」は、原案どおり決することにご異議ございませんか。

[異議なし]

ご異議がないようでございますので、議案第2号は原案どおり決しました。

○議 長 次に、議案第3号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団定款の一部を変更する定款の制定について」を議題といたします。事務局説明をお願いします。

○事務局 [議案第3号説明]

○議 長 説明が終わりました。

この件について、ご意見ご質問ございませんか。

特にないようでございますので、決議に入らせていただきます。議案第3号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団 定款の一部を変更する定款の制定について」は、原案どおり決することにご異議ございませんか。

[異議なし]

○議 長 それでは、議案第3号の定款変更につきましては、定款第13条第2項の規定に基づき評議員の2/3以上の多数により原案どおり決しました。本日の議事はこれをもって終了とさせていただきます。この他にはよろしいでしょうか。

(8) その他

○事務局 [特になし]

(9) 閉会

○議長 評議員の皆様におかれましては、円滑な議事の進行にご協力をいただきまして、ありがとうございました。これをもちまして本日の評議員会は閉会といたします。どうも有難うございました。

以上、議長は議事が全て終了した旨を告げ、午後3時05分に閉会した。  
議事を明確にするため、この議事録を作成し、議長及び議事録署名人は署名押印した。

令和2年6月24日

議長

議事録署名人

議事録署名人

議事録作成者